

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第9回電気料金審査専門小委員会

日時 平成25年12月10日（火）16：00～17：53

場所 経済産業省17階第1～第3共用会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

ちょっとおくれておられる方いらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、第9回の総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、委員及びオブザーバーの各位におかれましては、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、中部電力からは説明者として勝野取締役副社長にご出席いただいております。

冒頭、1点ご連絡いたします。本年10月15日の第5回電気料金審査専門小委員会で議論し、パブリックコメントに付しておりました一般電気事業供給約款料金審査要領につきまして、12月5日付で施行いたしました。なお、パブリックコメントの結果及び改正後の審査要領につきましては、参考資料として後ろのほうにつけておりますのでご参照いただければと思います。

今後の審査におきましては施行後の審査要領に基づき行っていくものとしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後の議事進行は安念委員長をお願いいたします。

○安念委員長

どうもありがとうございます。

2. 電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

○安念委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日は2つアイテムがございまして、第1に、まず電気料金審査専門小委員会における委員等からの指摘事項についてご説明をいただきます。

2つ目は、個別の原価等のうち、修繕費、スマートメーター関連費用、その他経費・控除収益について、事務局より今回の審査の中で検討すべき論点を説明いただいた後、中部電力さんからご説明をいただきたいと存じます。

それでは、1つ目の議題に入りますが、まず、前回、前々回の委員会で出された指摘事項について事務局からご説明をいただきまして、その後中部電力から指摘事項に対するご回答、ご説明を頂戴したいと思います。

それでは、片岡課長からお願いします。

○片岡電力市場整備課長

資料の3をごらんいただければと思います。

委員からの指摘事項が並べてありまして、まだ回答のないものがここに集められております。右側の欄に今回回答とありますのは今回あるもので、次回以降回答とありますのはこれには載っていない、今回はないものであります。

1番、今回の回答ですけれども、原価算定期間中の自己資本比率の状況がどうなっていくのかということが1つ目。

それから、4番目に飛びますけれども、新料金に反映した経営効率化について、削減率を示してほしいというご指摘。

それから、修繕費のほう、これは今回のテーマですけれども、7番目の修繕費の推移、これまで計画的にやってきたのか、先延ばしにしていないかと。

8番、高経年化対策はずっと続くのかと。それに対して、人員は減っていたんですけれども高経年化対策が生じることはわかっていたと思うけれども、どういう理由で採用を抑制してきたのかと。

9番ですけれども、設備の維持管理・保守で電力固有の取引先に限定されるということがあるけれども具体的に説明してほしいというようなご指摘。

それから、設備投資の関連費用、これも一部今回ありますけれども、12番で一般電気事業者の送電線は100年使えるということを主張されたけれども45年で張りかえるというのはダブルスタンダードではないかと。

13番で、これまで23年から25年まで行った投資の削減の中に、先送りになっているものが入っていないかと、上の指摘と重なっていますけれども投資についても同じ指摘。

それから15番で、団体費について、団体を厳選して算入したということですから、その団体はどういう団体かということでもあります。

このうち、1番、4番、8番、9番、13番だと思いますけれども、この後にご説明があります。残りのものにつきましては個別の説明書の中でご回答があります。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、中部電力さんからのご説明は勝野副社長でよろしゅうございますか。よろしくお願いいたします。10分程度でお願いできますでしょうか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい。中部電力の勝野でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料4でご説明させていただきます。

ページをお開きいただいて、2ページ目からご説明させていただきます。

原価算定期間中の財務状況の見通しというところでご説明させていただきました。前回ご指摘いただいたとおり、原価算定期間中資本の部の想定に当たっては先行きの収支・財務状況が見通せないということから、利益等による変動は見込んでございません。また、平成26年度以降の具体的な配当の実施につきましては、経営状況等を総合的に勘案し決定するため、現時点では未定でございます。当社は今後も徹底した経営効率化に取り組み、電気料金の低廉化に努めますとともに、自己資本の充実を図ってまいりますということでご回答させていただきます。

次のページをごらんください。

経営効率化反映前の原価に対する経営効率化による削減率を表のとおり記載させていただきました。

次のページをごらんください。

流通設備の高経年化対策の増加と過去の要員削減の背景を説明した資料でございます。高度経済成長期には電力需要の増加に対応するため流通設備の建設が増加しましたが、平成10年頃からは工事量は大幅に減少しております。近年では高度経済成長期あるいはそれ以前に建設した設備が劣化してまいりましたので、順次改修時期を迎えております。

当社の要員につきましては平成10年ごろからの工事量の減少にあわせるとともに、平成12年の電力自由化を契機に、業界トップ水準の労働生産性を早期に実現するため、平成15～17年度に採用数を100人程度にするなど大幅な要員抑制を行ってまいりました。

しかし、こうした要員抑制によって労務構成がひずみ、技術継承面で苦慮している実態を踏まえ、高経年化対策工事の増加に伴う対応要員を確保するため、平成20年度以降500人規模の安定かつ継続的な採用を行っておりますが、まだ手当てが若干遅れている状況でございます。加えて、太陽光発電の大量導入対応など業務量増加もあり、引き続き必要な要因の確保に取り組んでまいります。

次のページをごらんください。

続きまして、特命発注件名の具体例と競争化に向けた取り組みについて、ご説明をさせていた

だきます。

電力供給に関わる設備等においては、一般的に市場性がない資機材・役務があり、その場合競争者が存在しないことから特命による発注となっております。

また、今後はこれまで特命発注によらざるを得ないとしてきた資機材・役務につきましても、新規取引先の発掘等により、できる限り競争発注が可能となるような環境を整備してまいります。

その具体例を次の6ページから8ページに記載してございますので、またごらんいただければと思います。

9ページをごらんください。

平成23～25年度における投資・修繕の経営効率化についてご説明させていただきます。表にお示しするとおり、投資・修繕の効率化に当たっては、安定供給や公衆保安を確保した上で、点検周期の延長や、劣化状況を確認した修理時期の延伸、中期的な保全計画の見直しなどを行うことで、投資額・修繕費を削減いたしました。

ただし、浜岡原子力発電所の停止要請を受け収支が急激に悪化した平成23年度は、緊急避難的な対策として、安定供給や公衆保安に直結しない工事の一時的な中止や翌年以降への繰り延べを含むあらゆる支出削減を実施いたしました。

平成24年度以降は浜岡の再開が早期に見通せないことも踏まえまして、23年度の実施内容も再精査した上で、緊急避難的な対応ではなく中長期的な設備健全性の維持や工事施工能力に十分留意した効率化に取り組んでおります。

前回ご指摘いただきました質問に対して、各編でご説明する以外のところは、これで説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

では、ただいまのご説明につきまして、何かご指摘、ご質問、ご意見等がございましたら、どうぞ。どなたからでも結構でございます。

○松村委員

スライド5は僕の質問に対する答えのつもりでしょうか。あるいは、これからちゃんと答えるけれど一応さわりだけ話したという性質のものでしょうか。

当社独自仕様の制約により、などというのは説明にならないということを既に言ったつもりでした。なぜ中電仕様でなければならないのかを説明しなければ、それでは説明になりません。

中電仕様を前提として、それを公開する努力をしているというのは評価すべきことだとしても、そもそもなぜ中電仕様でなければならないのが問題です。日本全国に一般電気事業者が10

社ある中で、何故他の電力会社と違う仕様でなければならないのか、更に世界標準のものが何故使えないのか、わかるようにちゃんと説明してくれと言うつもりでした。これはこういう理由でできないというのは前回一応わかったのだけれど、何故そもそも根本的にそうなっているのかをもう少し説明して欲しい。中電仕様じゃなくても、仮に日本仕様だったとしても、どうして国際標準品が使えないのかかも説明していただきたい。それよりもそれぞれ9電力あるいは10電力が独自の仕様を持って調達している部分は更に奇妙に見えます。

関西電力と中部電力ではそんな環境が違って、違う仕様にしなければいけないのか。自分たちの仕様がまともで、他の電力会社が馬鹿なことをしていて、それで一番まともな仕様にしたら独自仕様になったとかということもひょっとしたらあるのかもしれないけれど、そういうことも含めてちゃんと説明してくれないと困ります。今回の説明は、これはこれで承りました。それから、西名古屋の発電所のケースは、見本になるよい例だと思うので、前回の段階でもこれはとてもいい例だということは理解していたつもりですが、確かに見習うべき例だとは思いますが。しかしこれ以外のケースで何故中電仕様が必要な点に関しては、こんなに少ない、今ではもう殆どないとか、こういう理由でしようがないというようなことを出していただかないと、これでは私の要求した質問に対する回答とはいえません。

次回以降お願いします。

○安全委員長

例えばスライド8ページで、黒丸の2つ目です、上のほうにある四角の、平成25年度は38品目を対象に当社仕様の開示による、それを公開したとこう言われている。例えばこの今の松村先生のご質問に関連して言えば、その38品目というのはその当社仕様があるごく一部なのか、それとも主要なものは大体これで含まれているとか、そしてそれは例えばどんなものであるのかといったことを今の段階でご説明いただくというのは可能ですか。例えばの話ですけれども。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

この8ページの当社仕様の開示によるというのは、今、多分松村先生がおっしゃられるその開閉器とかトランスのような汎用機器というよりも、ここで取り組んでいるのは特に通信網なんかで電力用の保護制御の通信の packets 装置とか、そういった我々の通信ネットワークの情報を乗せて変換する品質上のところを開示しながら、他のメーカーさんから購入してきたという実例でございます。

多分、先生のおっしゃるのは例えば前回もご指摘があった開閉器とか電力機器のケーブルの色が各社違ったり、いろんな各社仕様ごとに若干違うものと、それからもともとその性能というところで若干変えてきているものと、多分2種類あると思うので、昔から各電力は電力用規格、各、

うちで言う中部電力用品規格というのがあって、その上にJECという日本の規格があって、世界にIECという規格がございまして、先ほど少し海外との比較も一部出たんですけどそれはちょっと置いておいて、かなり各社とも各地方の特殊用品規格というのはなくしてきて、JECに統一してきた経緯はあるんですけども、少し具体的な事例はまた引き取ってですね、多分そちらのほうだと思っておりますので、どんなものを汎用化してきたか。例えば配電の6,000対100・200の配電のトランスなんかも全国標準化を図ってきていますし、従来は各社仕様だったものを図ってきているものと、まだ残っているものというのがうまくお示しできれば、次の機会ということでよろしゅうございますか。

○安念委員長

ええ、よろしゅうございますか。

○松村委員

はい。

○安念委員長

それは確かに興味深い問題ですね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい。随分前から海外からもご指摘を受けていて、なかなか日本に輸出しにくいという時期がございまして、そのときに仕様統一を図ってきた経緯はあるんですけども、やはり最終的に各電力会社の保守の実態に応じて配線の色が変わったり扉の位置が違ったりと、そういう仕様の差はあるんですけども、規格のところは少しちょっと整理をさせていただきます。

○安念委員長

はい。じゃ、お願いいたします。とりあえず、きょうのところは、こんなところでよろしゅうございますか。

ほかにどなたか。どうぞ、河野さん、お願いします。

○河野全国消費者団体連絡会事務局長

スライドナンバーの4番のところで、確認です。なぜ正規の職員さんがふえているかという理由で、高経年化対策工事の増加と太陽光発電大量導入対応など業務量がふえているということは、いわゆる現場でさまざまな作業をきちんとやっていくのに人が必要だというふうに理解すると、外部委託というかアウトソーシングというのが考えられないのか。正規職員さんをやはりふやすその必要性というのをもう一度教えていただきたいと思います。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

太陽光発電の大量導入や経年劣化取り替えの実際の施工自体は、ほとんどの場合が外部委託を

する形になります。それに基づきます工事の計画から、取り替えをするのに電気の系統を止めて作業する場所を設定するという、電気の流れを入切する仕事が増えたり、その作業を管理する人が増えたりというところで、我々の必要要員数が増えていくというのが一つでございます。

これは前々回も申し上げたんですけれども、工事量がかなり減ったときに、そういう現場の操作をしたり作業管理をする要員をかなり削ったものですから、それを工事量を増やすにしたがって（要員数を）増やしていこうとしたんですけれども、結果的に仕事が増えてきているという状況になっていますので、かなり現場の仕事はアウトソーシングをしていっている計画でございます。よろしいですか。

○安念委員長

ちょっと僕、それよりもね、この平成15年から17年に採用数が100人というのは、これは大卒の方も高卒の方も一切合財ひくくめて正社員、それって大変失礼だけれども、何でそんなに後先考えずにこんなに絞ったんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

後先を考えなかった訳ではございません。やはり私ども火力リッチの会社なので、競争力はいろんなところでつけようという形で、電源だけではなくて流通から一般経費に至るところまでスリム化をしたのはちょうど競争（電力小売部分自由化）が始まった時期でありまして。その後、要員構成のひずみから相当現場の技術継承も進まないころに、ちょうど前々回お話ししました愛知万博とかいろんなその地元の景気がよくなっていったので追い打ちがかかって、要員構成のひずみをとるために安定的に、継続的にというところが一つポイントにさせていただいて、今採用を増やしているというか継続しているというのが実態でございます。

○安念委員長

わかりました。ほか、いかがですか。

では、また後で振り返っていただいても全然構いませんので、とりあえず先に進みましょうか。

3. 個別の原価等

○安念委員長

それでは、本日の2つ目の議題というか、これがメインテーマですけれども、3つあるんです、その費目のくくりが3つあって、修繕費、スマートメーター関連費用、その他経費・控除収益とこういうところになります。いつものとおりですが、まず事務局から論点についてご説明いただいた後で、中部電力さんからご説明をいただきます。

それでは、今後の審査の中で検討すべき論点について、事務局からご説明をいただきます。

○片岡電力市場整備課長

資料5をごらんいただければと思います。3つの項目が目次で書いてあります。

まず修繕費ですけれども、概要が3ページにあります。修繕費は、固定資産の通常の機能を維持するため、部品の取りかえ、損傷部分の補修、点検などに要する費用であります。具体的には費用の算定は下のほうに表がありまして、後ほど中部さんから説明ありますけれども、前回の料金改定に比べますと約40億円の減になっているということでもあります。

次のページ以降、修繕費の比率、つまり帳簿原価に占める修繕費の割合が過去の5カ年の平均と見比べてそれよりも下回っているかどうかというメルクマール、それから次の5ページですけれども、災害復旧修繕費が過去10年間のうちで最大と最小を除いた8年間の平均になっているかどうかということを書いております。

というのは、次の6ページ、7ページでありますけれども、7ページのほうをごらんいただければと思いますが、論点であります。

まず、(ア)のところ、前回もご説明ありましたけれども、昨年度の調達の効率化実績につきまして第三者の分析評価を行っておられるということですので、その効果がどのように原価に反映されているかという、総論としてあります。

個別の論点に関するメルクマールですけれども、(イ)のところにあります、審査要領におきましては、修繕費については、各社一律に設定するのではなく、各社ごとに過去の実績をもとにした基準、先ほど申しましたとおり帳簿原価に占める修繕費の割合という修繕費率をメルクマールとして設定すると、その修繕費の比率のとり方の期間がこれまで各社まちまちだったんですが、今回審査要領を直しまして直近5年間の基本とするとなっていますので、今回の申請がそれに沿ったものになっているかと。

それから(ウ)のところにつきましては、災害復旧修繕費につきましては、これ先ほど申し上げましたとおり10年間のうちで最大と最小を除いた8年間の平均値を基本とすると、これも前回の審査以降、今回の審査要領に反映していますので、これに沿ったものになっているかということを見ていただければと思います。

(エ)のところは、そのような修繕費率に入っていたとしても、なお効率化できないかということで、この(エ)のところのバーにあります、例えば除却してしまう設備にかかる修繕費でありますとか、あるいはあいている送電線のそれにかかる修繕費とか、そうしたものは個別に認めないということでもあります。

(オ)のところは(ア)と関連しますけれども、関係会社間の取引を含め、入札の実施が最大限行われているかということも見ていただく論点かと思います。

以降、過去の各社の査定の内容を書いていますので、飛ばさせていただきます。

17ページまで飛んでいただきまして、スマートメーターの関連費用であります。

18ページに、まずスマートメーターとは何かということで、従来の機械式メーターはアナログでデータをとっておりましたが、デジタルのデータを電力会社、需要家、双方向の通信機能を備えたメーターということで、30分ごとのデータをとれるということがスマートメーターの要点になっております。

今回、中部電力の申請におきましては、19ページのほうにありますけれども、平成34年度までに低圧の全ての需要家にスマートメーターを導入するという計画になっております。

そのために要する費用、これは修繕費でありますとか委託費でありますとかいろんなところに入っているわけですが、それを取り出してきて計算したものが下の表にあります。詳しくは後ほどご説明がございます。

論点として20ページに書かせていただいておりますけれども、まずスマートメーターの導入計画というのがどうなっているか。それからその中身でありますけれども、この矢印みたいなやつ
の2つ目にありますが、スマートメーターの調達でありますとか、あるいはそのスマートメーターを使う際の通信システムあるいは運用管理システム、こうしたものをつくっていくでありますとか、こういう場合にどういうやり方でその調達が行われているかという論点。それから、スマートメーターを活用した料金メニューとか家庭内の電気機器との連携による見える化サービスと、こうしたものをどのようにお考えになっているかということも見ていったらどうかということであります。

その結果としまして、スマートメーターの単価が、これは過去の電力会社でも入札を前提にした単価になっておりますけれども、それと比較して十分なものになっているかどうか。

それから、通信システムとか通信関係の費用の見積もり、これが入札を前提にしたものになっているかどうかといったようなものについて見ていきたいと思っております。

それから4番につきましては、スマートメーター短期間ではこのように費用のかかるものでございますので、長期的に見積もりますとどのような費用対効果があるかということも説明責任として果たしていくべきでないかということであります。

次のページ以降、22ページ以降は過去の電力会社で査定した結果について書いております。先ほどのメーターの単価につきましては、東電の際に1万300円ということで査定をして以降その値段になっております。

3つ目の論点で30ページ、その他経費・控除収益であります。

その下の31ページに概要がありますけれども、その他経費、まさにその他経費でありますけれ

ども、例えば委託費でありますとか、あるいはその借地借家料、それから賃借料、さまざまな項目、21項目ほどございます。下のほうの算定規則にありますけれども、ここに書いてあるようなさまざまな費用であります。

それから控除収益、これは逆に収入のほうでありまして、例えば中部電力の設備を他社が使うといった際の使用料であります託送収益でありますとか、そういうお金が入ってくるほう、これを控除収益というふうに呼んでおります。

32ページのほうに総額がまとめてありますけれども、その他経費は合計が前回の改定に比べまして285億円ほど削減されております。他方で控除収益のほうですけれども、これは収入のほうですが、前回に比べまして9億円ほど収入のほうがふえているということになってございます。

36ページに飛んでいただきまして、過去、これは毎回やっているわけですがけれども、東京電力のコストを1とした場合に、同じように例えば発電の規模でありますとか、さまざまなコストドライバーと呼んでいますけれども、そういうスペックをあわせまして、比較した場合にどのぐらいほかの各社が東電に比べて費用がかかっているかというのを棒グラフにしております。東電が1でありまして、1よりも大きいと費用がかかっていると、1よりも小さいと費用が少ないということになっております。

これを見ていただきますと廃棄物処理費などは少し高いということですがけれども、その他は他の電力会社とおおむね同じかちょっと安いというものも見られます。

すみません、1点訂正で、メインテーブルの方々にはもう直っているので直していただく必要はないんですが、数字がちょっと違っておりまして、修繕費のところ中部電力が1.5というふうにバックシートの方々はあるかと思っておりますけれども、1.2の間違いです。それから、その同じ修繕費の中の四国電力と北海道電力、1.0と書いてあるかと思っておりますけれども、いずれも1.2の間違いでありますので、訂正させていただきます。

論点でありますけれども、41ページに飛んでいただきまして、(ア)につきましては同じであります。これも調達費用でございますので第三者に外注してチェックを受けたと、その結果をどのように反映しているかということ。

それから、(イ)も同じですがけれども、関係会社の取引を含めて入札の実施が最大限行われているか。

それから、(ウ)と(エ)は個別論点でありますけれども、広告宣伝費、寄附金、団体費、これにつきましては原則として原価に算入を認めないとなっておりますけれども、今回の申請がそれに沿ったものになっているか。

(エ)でありますけれども、一括の分担金のように個別に査定ができないというようなものに

については認めないとなっていますけれども、具体的にどのような算定がなされているかと、それに沿ったものになっているかということが論点かと思います。

以降、また各社のものがついておりますけれども、説明については割愛いたします。

以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、中部電力さんから20分程度でご説明いただけますでしょうか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい。それでは、まず修繕費についてお手元の資料に沿ってご説明いたします。

資料6－1をごらんください。

1ページ目でございますが、修繕費につきましては電力の安定供給に最低限必要な各種設備の点検及び補修を個々に積み上げて算定しております。

今回の原価は、設備の高経年化に伴う対策、スマートメーターの導入や、太陽光発電連系に伴う電圧変動対策などの増加要因がございます。

しかしながら、調達価格の削減や設備の効率的運用などの効率化を織り込むことで、前回原価に比べ40億円減少しております。

次に、修繕工事の概要についてご説明します。2ページをごらんください。

修繕工事は法令で定められている定期検査、安定運転のための設備点検、またそれらの結果に基づいた機能維持対策や経年劣化対策が主な対象となります。また、スマートメーターの導入や太陽光発電の連系対策などを新規の項目として今回計上させていただいております。

次に、主要設備の修繕費についてご説明いたします。3ページをごらんください。

まずは電源設備に関する内訳を表に示させていただいております。水力発電設備の主な修繕工事として、ダムの浚渫工事や水車発電機オーバーホールのほか、水圧鉄管の塗装などを計画しております。火力発電設備では、ボイラー、タービン関係の点検修理及び定期点検の実施を計画しております。次に、原子力発電設備ですが、浜岡原子力発電所の定期・維持点検のほか、炉内構造物の予防保全工事を計画しております。

次のページは流通設備の内訳を記載しておりますので、4ページをごらんください。

まず、送電設備の主な修繕工事としましては、保安規程に基づく巡視・点検、鉄塔の防錆塗装工事、支持物補修を計画しております。変電設備では、巡視・点検のほか、変圧器・開閉器の補修工事を計画しております。最後に配電設備ですが、取替修繕費が増加しておりますが、主に高圧絶縁電線の劣化更新と、先ほど申し上げておりますスマートメーター、太陽光発電連系に伴う

電圧変動対策によるものです。

次のページをごらんください。送電設備の改修イメージでございます。

前回、ダブルスタンダードというご指摘をいただきましたので、少し漫画で落としておりますけれども、送電設備は大きく分けて鉄塔と電線に分類され、それぞれ経年により劣化が進行いたします。

鉄塔につきましては、塗装が初回は40年を超えるところで、2回目以降は20年を超えるところから錆発生が顕著になるため、個別に状況を確認しながら防錆塗装を実施しております。これは修繕工事となります。

一方の電線につきましては、腐食対策としては張り替えになります。こちらは改良工事となりまして、すみません、前回私この委員会で修繕工事と説明をいたしましたけれども、訂正をここでさせていただきます。申し訳ありません。電線張り替えにつきましては次回の設備工事でご説明いたしますけれども、電線の種類とか、あるいは敷設されているところによりまして腐食の進展の状況や原因が違いますので、それぞれその腐食の進展に応じて経年を見定めた個別の管理をしているという状況でございまして、前回ご指摘いただきました個別件名ごとの必要理由もそのときにご説明をさせていただきます。

次のページをごらんください。修繕費の推移でございます。

設備の高経年化やスマートメーター、太陽光発電連系に伴う対策などにより、修繕費全体としては増加傾向にございますが、調達単価削減など効率化施策を織り込むことで、いわゆるメルクマールとされている自社の過去の修繕比率1.65%とほぼ同水準となっております。

次からの4枚の参考資料は、これまでのこの小委員会でご説明した内容と帳簿原価の諸元データとなりますので、説明は省略させていただきます、11ページをごらんください。災害復旧費についてでございます。

台風、大雨、地震などの自然災害の影響により1億円以上の被害を受けた際の設備復旧に要する費用を計上しております。

算定におきましては、過去10年間の災害復旧費の実績のうち損害額が最大の年及び最小の年の実績を除いた8年間の実績の平均値を計上しております。

次の12ページ以降は参考に、各設備の主な修繕件名をご紹介しますので、説明は割愛させていただきます。

修繕費につきましては、以上でご説明を終わらせていただきまして、次にスマートメーターの原価算入についてということで、資料6-2でご説明をさせていただきます。

ページを開いていただいて1ページ目からでございますけれども、スマートメーター導入につ

いてとその効果を1ページ、2ページに記載しております。資料にありますように3点を可能にする戦略的ツールであると考えておりまして、1点目は検針業務をはじめとした様々な業務の効率化。2点目は、見える化を通じた効率的な電気のご使用のサポート。3点目は料金メニューによる効果的な需要抑制となります。こうした利点を持つスマートメーターの導入に向けて、今、積極的に取り組んでいるところでございます。

2ページのほうは、メーターはこれまでの計量機能に加えまして、通信機能及び開閉機能を備えておるということで、先ほど申し上げた効率化、節電サポート、需要抑制といった効果が実現できます。

続いて、効率化の内容をご説明いたします。3ページ、4ページをお開きください。

まず、検針の自動化により遠隔による指示値の取得が可能となるため、検針のための出向が不要となります。また、自動検針したデータをお客さまに提供することで「見える化」が実現されます。

4ページには、電気の入・切作業やブレーカー容量の切り替えが遠隔で可能となるため、この作業のための出向が不要となります。これによりましてお客さまのご要望にスピーディーにお応えできるようになると考えております。

続きまして、節電サポートの内容をご説明いたします。5ページ、6ページになりますが、現在当社では電気料金照会サービスとして、電気のご使用量を1カ月単位でご確認いただけるサービスを実施しております。今後、平成27年7月を目途に遠隔で取得したデータをもとに時間別の1日当たりのご使用量をお客さまに「見える化」できるサービスへの発展を予定しております。

6ページのほうにいきまして、こちらも同じく平成27年7月を目途に、電気料金やご使用量の過去の実績に加えて、節電に役立つ様々な情報をご提供できるサービスへの発展を予定しております。

次に、需要抑制についてご説明いたします。7ページでございますが、スマートメーターの特徴として、いわゆるHEMS、家庭用のエネルギーマネジメントシステムでございますけれども、との連携がございます。これによりましてお客さまの電気のご使用状態に応じてHEMSがエアコンの設定温度や蓄電池への充電時間をきめ細やかに制御することが可能となります。

なお、低圧向けのスマートメーターには直接このHEMSと情報連携できる通信装置を内蔵することとしております。

8ページをごらんいただきまして、スマートメーターを活用することでこれまでできなかったような柔軟性を持つ料金メニューの設定が可能となります。弊社が豊田市で取り組んでおりますデマンドレスポンス料金メニューの実証の成果や、国内の他実証、海外事例の分析を踏まえなが

ら、スマートメーターならではの効果的な料金メニューを検討してまいりたいと考えております。

また、あわせて従来型の季節別時間帯別料金メニューにつきましても、より細かな時間帯区分を持たせるなど一層の充実化を実施し、お客さまの選択肢の拡大を図ってまいります。

次に、スマートメーターの導入計画についてご説明いたします。9ページをごらんください。

特別高圧のお客さま及び高圧で契約電力が500 k W以上のお客さまにつきましては、既にスマートメーターへの取り替えを完了しております。

高圧で契約電力が500 k W未満のお客さまにつきましては昨年1月より取り替えを開始しており、平成28年度までに完了する予定です。

低圧のお客さまにつきましては、取り替え完了予定を当初の平成37年から平成34年に計画の前倒しをいたします。スマートメーターへのニーズに早目にお応えさせていただくと同時に、私どもの業務効率化効果を前倒しすることで、お客さまと双方のメリットにつながると考えております。

次のページをごらんください。

ただいまご説明した導入計画を、口数から需要構成比に置き直したものでございます。平成28年度末までには総需要比で75%程度の割合まで導入していく予定でございます。

次のページをごらんください。スマートメーターの全体計画を示しております。

平成28年4月の自動検針開始までに、スマートメーター制御管理システムとスマートメーター通信システムの開発、機能検証及び業務検証を完了する予定であります。

次のページをごらんください。スマートメーターの関係システムの概要をお示ししております。スマートメーターのデータはマルチホップ方式と呼ばれるメーター同士の無線通信や携帯電話のデータ通信機能を利用した1：N無線方式、電力線を通信回線として利用するP L C方式などの適材適所な通信を介し、弊社のサーバーに集まります。こうした通信システムがスマートメーター通信システムでございます。

弊社のサーバーに集まったスマートメーターのデータは、料金計算やお客さまへの見える化に活用されます。こうした部分を制御するシステムが、スマートメーター制御管理システムでございます。

続いて、スマートメーター及び関連するシステムの調達についてご説明いたします。13ページをごらんください。

スマートメーターの調達にあたりまして、仕様の標準化及び透明性の高い競争入札等を通じて調達コストの削減を図ってまいります。

また、スマートメーター制御管理システム及びスマートメーター通信システムにつきましては、

提案募集を実施し調達コストの削減を目指しております。

次のページをごらんください。関連システムと通信の仕様につきましてご説明いたします。

両者の仕様策定に当たりましては、外部接続性、技術的拡張可能性、コスト削減を3原則としております。

まず、システムにつきましては国際規格に準拠した仕様としております。

通信につきましては、先ほどの3方式を適材適所で採用した上で、平成28年4月の自動検針開始時には設置されているスマートメーターに対し95%の割合で接続できることを目指しております。

次のページをごらんください。通信システムの提案募集につきましてご説明をいたします。

弊社供給区域内の全地域をカバーする通信システムの一括した提案を広く一般の企業に向けて募集しているものでございます。この提案募集によって開発者を決定するとともに、当初3年間の機器・サービス等の調達先を決定いたします。

なお、現在は調達③のところの見積書審査まで終えており、最終的な調達先を決定する段階となっております。

次に、スマートメーターの費用をご説明いたします。16ページをごらんください。

1台当たりのスマートメーターの費用として、計器部分は7,000円、通信ユニットは3,300円の合計1万300円で織り込んでおります。また、台数につきましては平成26年10月に一部地域で検証用に先行設置した後、平成27年7月から本格的な設置を開始することを踏まえて織り込んでおります。

次に、スマートメーターに関係する原価算入につきましてご説明いたします。17ページをごらんください。

スマートメーターの取り替え費用といたしまして、修繕費として年平均で121億円を算入しております。また、通信やシステムなどの関連する原価も含めると、年平均で197億円を算入しております。

次に費用対効果の見込みでございますが、18ページをごらんください。

スマートメーターの導入自体は費用増要因となりますが、導入による効果を踏まえたと、単年では9年目、累積では14年目での黒字化を見込んでおります。

次のページをごらんください。具体的な費用と効果の内訳につきまして、平成24年度から37年度までの累計値及び年平均値を記載しております。

費用といたしましてはシステム関連が、効果といたしましては検針業務や現地出向業務の効率化が主な項目となっております。

次ページ以降は参考資料でございますので、説明を割愛させていただきます。

スマートメーターに関する内容につきましては、これで説明を終わらせていただきます。

続きまして、その他経費・控除収益についてご説明いたします。資料の6－3をごらんください。

ページをおめくりいただきまして、1ページ目でございます。

その他経費の総括でございます。原子力損害賠償支援機構一般負担金や廃棄物処理費・消耗品費の増加はあるものの、調達価格の削減に加え、営業・広報活動費用の削減や、研究内容の厳選、寄付金等の削減などを反映したことにより、前回改定に比べ285億円減少しております。

2ページはそれぞれの費用の概要でございますので説明を省略させていただきまして、3ページをごらんください。

各費目の算定手法でございます。原則といたしまして個別件名の積み上げにより算定しておりますが、積み上げによる算定が困難な業務につきましては一括分として過去実績に基づき想定しております。

次のページをごらんください。普及開発関係費についてでございますが、イメージ広告やオール電化関連業務、販売関連のPR館運営に係る費用を全額不算入としたことに加えまして、さらに費用を精査した結果、前回改定に比べ61億円減少しております。

次の5ページから9ページは普及開発関係費として原価に算入した活動の概要ですので説明は省略させていただきまして、10ページをごらんください。諸費についてでございます。

諸費につきましては、審査要領に則り、寄付金を全額不算入としております。

また、団体費につきましては、地域ごとに参画する共同防災協議体6団体をはじめとする12団体に限定して算入しております。

さらに費用を精査した結果、諸費全体では前回改定に比べ262億円減少しております。

次のページは各団体の概要ですので説明は省略させていただきまして、12ページをごらんください。研究費についてでございます。

研究費につきましては、電力中央研究所の分担金を含め、研究件名の優先度を考慮して、個別に精査・厳選した結果、前回改定に比べ40億円減少しております。

13ページは自社研究費の主な内容、14ページは自社研究費における社外委託分について参考として記載いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

また、その後の15ページから17ページは電力中央研究所の分担金に関する内容でございますので、これも説明を省略させていただきまして、18ページをごらんください。委託費でございます。

委託費に関しましては、LNG基地管理業務委託の減少や調達価格の削減を織り込んだものの、

スマートメーターへの対応やP C B処理に係る費用の増加などにより、前回改定に比べ27億円増加しております。

19ページ、20ページは先ほどのスマートメーターの概要、21ページはP C B処理の概要でございますので省略させていただきます、22ページをごらんください。廃棄物処理費・消耗品費でございます。

廃棄物処理費につきましては、石炭火力発電所から排出される灰処理費の増加などにより、前回改定に比べ39億円増加しております。

また、消耗品費につきましては、火力発電所等に必要な発電用消耗品費の増加などにより、前回改定に比べ21億円増加しております。

次の23ページから26ページで廃棄物処理費の単価と灰処理費及び発電用消耗品費の概要をお示ししておりますが、説明は省略させていただきます、27ページをごらんください。補償費・賃借料でございます。

補償費につきましては、アナログ放送終了に伴うテレビ障害対策費の減少などにより、前回改定に比べ71億円減少しております。

また、賃借料につきましては、リース機器の数量及び単価の減少などにより、前回改定に比べ59億円減少しております。

次のページをごらんください。損害保険料・養成費でございますが、損害保険料につきましては火力関係の保険料の増加により、前回改定に比べ3億円増加しております。

また、養成費につきましては水力士木シミュレーターの開発などにより前回改定に比べ5億円増加しております。

次のページをごらんください。電気事業雑収益につきましてはでございますが、共架料や接続検討料の増加などにより、前回改定に比べ20億円増加しております。なお、電気事業雑収益は控除収益の科目であるため、電気事業雑収益の金額が増加すると総原価の金額は減少することになります。

次のページはその他経費の効率化分を支出の厳選と調達価格の削減分とに分けて記載しております。後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまいただきました事務局及び中部電力さんからのご説明に対しまして、ご発言がありましたら、どうぞ、どなたからでも結構でございます。秋池先生からどうぞ。

○秋池委員

修繕費のことで質問があります。資料6-1の3ページと4ページになりますが、水力・火力・原子力というところから始まって配電まで、おのおのの項目で丁寧に数字を出していただいておりますけれども、効率化をおのおの10%削減ということで織り込んでいただいて数をつくっておられるんですが、個々の項目を見ますと過去3年の実績と、それから今回の原価が、今回の原価のほうが数の水準が大きくなっているものが多いです。その理由としてはいろいろとご説明をいただいています、老朽化している設備が多くなっているだとか、老朽火力を活用しなければいけないとか、原子力の対応とか、それから恐らく送・変・配電については過去繰り延べしてきたものが出てきているものでありますとか、それから5ページにあるようなちょうど取りかえ時期が来るんだというような、いろんな理由があるんですけれども。

私自身は、繰り延べって本質的には意味がないといえますか、結局いつかやらなければいけないことなので、そんなにいいことだとは思ってはいないんですけれども、一方で今会社の危機であって、そういった中では過去も抑制してきたと同様に、この先3年間もやはり個体差を見ながら抑制できるものは抑制して少しでもこの数字を抑えるということができないのかというふうに感じます。

この場でご説明いただくのがよろしいのか、個別の議論の中で詳細にご説明いただくのがいいのか、それは委員長にお任せしたいと思うんですけれども、もう少し工夫できないのかなと考えております。

○安念委員長

修繕費は基本的にきょうですから。

○秋池委員

そうですか。じゃ、ぜひ説明していただけますか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

基本的に各設備種毎に経年化が進んでいるのが事実でありまして、それは高度成長期以前からずっと物量投入してきたものがそれぞれ、メンテナンスはしっかりやってきているんですけれども、それなりに量が増えてきているのは事実でございます。

その中で、やはり単なる繰り延べというのは我々もやるべきではないと考えておりまして、どちらかというと、まだ修理なり分解点検を繰り延べられるかどうかというのを個別に見極めております。これまではどちらかというと定期的に3年、6年とか、5年、10年で決めていたものを、使用状況によって稼働が高いもの、あるいは稼働がそんなにないもの、あるいはもう電気が流れるだけで熱が出てしまうようなものとか、いろんなその機械によって経年の仕方が違ってくるも

のですから、それらを個別に見極めながら繰り延べられるものは繰り延べていくということをやってきております。

したがって、単純に繰り延べて古いものをそのまま使っているということではなくて、品質が維持できるというものを見極めつつやっているというのが実態でございます。それにそぐうものとそぐわないものはございまして、回転するものと動くものは割とその回数とかタイミングで（修繕時期が）来ってしまうという状況でございまして、先ほど説明を割愛させて頂いたのですが、その中でも例えば大型の変圧器あたりは中身の劣化がなかなか進行していないものというのを見極めて、さらに使おうというような取り組みもしております。例えば17ページをごらんいただくと、これは私ども50万kVの系統を導入したのが昭和50年代から終わりにかけてでありまして、ちょうどこれから30年ぐらい経ってくるものが出てまいりまして、こういったものは回転する冷却器なんかはやはり取り替えなくてはいけないのですが、中身がそんなに傷んでいなければ使おうというところで、傷むものだけ取り替えて、あとは気密性だけを確認して、あるいはパッキン取り替えてという形で、機能を損なうことなく延命化をしていくという形での修理の物量は増えているんですけれども、トータルのコスト削減、取り替える費用を抑えに抑えているというような形に移行しているのが実態でございます。

送電線につきましても、個別に実情を把握しながら移行して抑えているという状況でございます。配電についてはかなり物量が多くて、個別に扱うよりもある程度計画的にやったというものはまだ計画にさせていただいておりますけれども、個別にいけるものはそういった形で、修繕は増えるかもしれませんが、改良の投資が減っているという形で補修の技術力とあわせてトータルのコスト削減に取り組んでおります。

○安念委員長

どうぞ。

○秋池委員

すみません、続けて。いろんな工夫をしておられるのは大変この資料からも読み取ることができて、今のお話でもよくわかりました。ただ、一方で過去3年も工夫を重ねてきたんだと思いますし、この先3年はもっとやろうということなんだと思うんですけれども、やはりこう、にわかに、一気に老朽化するわけではなくて、過去の3年と同じように1年ずつ老朽化していくわけなので、何か今回の原価のところでやや、やはりこう、大きくなっているのを何とかもう少し抑制できないものかなというふうに感じてしまうというのがあります。

個体差を見ながら丁寧にやっておられるということですし、すぐ全部取りかえるじゃなくて部分的な修繕にとどめるとか、いろんなことをやっておられるんだと思うんですけれども、そうい

った中でも工夫の余地がもう少しないものかなというふうに感じているところです。

○安念委員長

これ、どうですかね。それはまさにそうなんです、水力はどうなんだ、微減ぐらいなんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

水力はあります。

○安念委員長

火力は、かなり全体として見ると落ちていると。そうですね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そうですね。

○安念委員長

原子力が、これ30年、あれはもう実用の規則で決まっている話でしたよね。あれはどうなんだろう。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

原子力は今、浜岡の3号が平成29年で30年になるので、規則で28年8月までに評価をすることになっていますので、今回の3年間にはその原価が入っているというのは増分になっております。

○安念委員長

かなりその技術評価の費用というのは、この原子力の修繕費の増分として、かなり効いているんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

増分は効いています。

○安念委員長

何かありますか。今、お手元に資料があれば、後ほどでも構いませんが。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

すみません、今数字出します。やる内容は書いてあるんですけども、申し訳ございません、数字が手元にないので。

○安念委員長

はい。いや、なければいい結構です。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

15ページに書いてあります原子力の今回、30年に向けての点検の内容はここに記載しています。その分の増分を今、調べてご報告いたします。

○安念委員長

はい、では。

○秋池委員

配電が、やっぱり差分が大きいといえますか。

○安念委員長

配電は大きいですね、うん、そうそう。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

配電は大きいです。

○安念委員長

ひたすら取りかえ。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

配電は、19、20ページのところに少し、こちらでも電線の劣化更新がちょうど出てきているので、OCという電線の張り替えをずっとやってきたのですが水が入って劣化してしまったので、このOC-Wというのは水が入りにくいような構造のものなんですけれども、接続部分のテーピングとカバーの所からどうしても水が入ってしまって断線が起きてしまったということで、これも点検をしながら個別に計画をしていっているという状況。

それから、20ページ以下が若干タイプが違いますが、これはもうちょっと細い単芯の線なんですけれども、こちらでも接続部、特に皮をむいて接続するので、そこのところからどうしても（水が）入ってきて断線したという実績があります。先ほどのOC-Wのほうはより線なので劣化が腐食が進みやすいが、こちらのOEのほうは単線なので劣化が進みにくく、40年ぐらいで今、断線が始まっております。

○安念委員長

確かに、高圧線といったって要するに普通のあれでしょう、電柱との間を通っているんだから、それはもうその箇所とか延長というのも物すごいですよね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そうです。ええ。

○安念委員長

だから費用がかさむことはわかるんだけど、これは他社さんも大体同じような仕様の電線使っておられて、大体同じぐらいのときにこの似たようなコストというか、断線のリスクが生ずるって、そういうものなんですか。

○説明補助者（中部電力株式会社）

私どもの仕様は銅線使っておりまして、他電力さんが全部銅線かというところではなく、アルミ線を使われているのもございます。ただし、銅線を使われたところはやはり同じで、水が入ると腐食するという原因がありますので、断線に対する対策をしっかりとやらないと工事保安上問題だということで、取り組ませていただいています。

ただし、すみません、銅線はリサイクルできますので、その分コストがお値打ちにできるということも大事であると考えています。

○安念委員長

なるほど。

○説明補助者（中部電力株式会社）

あと、アルミ線も私ども勉強しているんですけども、アルミ線もやっぱり沿岸部なんかだと腐食することがありますので、そういったことも踏まえて今、対策を進めているというところがございます。

○安念委員長

ちょっと配電のほうのことは今後も留意しておきましょう。ありがとうございます。とりあえず、何か出していただける資料があったら出してください、今回である必要はありません。

では、梶川先生かな、次は。

○梶川委員

すみません、すごく細かい質問で恐縮なんですけれども、資料6－1の今話題になっていたところなんです、スライド4の配電のところの表なんです、これ、普通修繕と取り替えとを足して効率化を引くと計になるんでしょうか。

○安念委員長

ちょっと、どこの話か、配電。

○梶川委員

4番の配電、今、一番下なんですけれども、で、これ普通修繕という区分けと取り替え修繕というのがあって、それで効率化というのが書いてあって、下に計という表になっているんですけども、この上2つを足して下1つを引くと計になるんでしょうかと。

○安念委員長

ああ、982になるんじゃないかって、そういう話ですね。

○梶川委員

何か違う要素がここに入られて……

○安念委員長

今、梶川先生のおっしゃるのはこういうことですか。

平均のコラムをとると、272プラス817マイナス107だと982になるじゃないかって、そういうお話ですか。

○梶川委員

そうです。その話です。左側の実績のほうは、これ、縦が通っちゃっているものですから。

○安念委員長

それはそうだ。

○梶川委員

ちょっと非常に細かくて恐縮ですが。それと、この効率化の合計値というのは、次のページのスライド7の効率化とどんな関係がおありになるのかということ。

○安念委員長

まあそれはいいや、まず前者から。

梶川先生って、こういう表の検算を一々しておられるんですか。

○梶川委員

いえいえ、あの。

○安念委員長

大したアタマ。ゼンブ、そこまでは僕もなかったですトイウ。

○梶川委員

いや、とんでもないです。ただ、ぼうっとこの再計を見ていたら何となく、プラスかな、マイナスかなとちょっと一瞬思っ、すみません。昔とった杵柄なもので、非常に恐縮でございまして、大局的じゃない質問で。

○説明補助者（中部電力株式会社）

すみません、取替修繕の数値をちょっと間違えておりまして、その部分の訂正をさせていただきたいと思います。

○安念委員長

はい、いいですよ。

○説明補助者（中部電力株式会社）

あともう一つ、効率化額が次のページと合わないというのが、この設備以外のその他の効率化がございまして、それについてはその分が抜けているということでございまして。大変申し訳ございません。

○梶川委員

いえ、とんでもございません。細かい話で。

○安念委員長

では、次回までに訂正版とわかりやすくした版を、もし出していただければ、出していただけますか。

○説明補助者（中部電力株式会社）

はい、わかりました。

○安念委員長

見直したなって言っではあれなんだけれど、感動しました。

はい、もう一つどうぞ。

○梶川委員

あと、もう一つなんですけれども、これは修繕が高経年化でふえた部分というのは、この内数に出されているものでほとんどだというふうなことで、よろしいのでしょうか。

と申しますのは、この内数部分を除きますと。

○安念委員長

ちょっと待ってください、内数……

○梶川委員

ごめんなさい。今の配電のところですね。高経年化というのは高圧、絶縁、電線、劣化更新というようなもの、スマートメーターの導入もありますけれども、こういったことに内書きとか再計していただいた分で、大体そのぐらいが取りかえ修繕費がふえている分であらっしゃるような気がするんですね。この括弧書きを除きますと大体540とか50とか、大体そんなようなもので、増加要因はほとんどこれでよろしいわけですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そうですね。

○安念委員長

ああ、そういう意味、わかった、わかった、はい。

○梶川委員

はい。そういう意味で考えると、この増加要因を除いたものというのは、この6年間ぐらいは大体五百五、六十で安定的に取りかえ修繕がこう流れているんですが、これよりも前、さっきおっしゃられていた20年ないしはそれより前の数字の流れを少し教えていただきたいなど。

この修繕費の少し長期間にわたって経年を見せていただいている表によると、1,800億ぐらいのところどこかの数字であるんで、その1,800億という少し22年あたりよりもさらに小さく

て、先ほど来ずっと話題のOCEとか何とかの表で20の表を見ても、もう、要するに言いたいことはこの16、17、18ぐらいのこの工事が少しこちらに来ているところが結構おありなのかという。

○安念委員長

ああ、そうね。うん。

○梶川委員

その問題意識をちょっと。

○安念委員長

それはさっきの繰り延べの話とつながってるんだな。

○梶川委員

と、まあ近い水準です。ただ、それを数的にちょっと。この経年化の話だけではなくて、通常の修繕の少し後ろ……

○安念委員長

倒したんじゃないか。

○梶川委員

後ろ倒しになり続けているのかなということを、ちょっとお聞きしたいという趣旨でございます。これは人との関係もあって。

この人が、実は毎年400人ずつ少ないって3年少ないとあつという間に千二、三百から1,500人ぐらい足りなくなってしまうものですから、ちょうどその間工事もしでなくてというようなことがおありだったかということを知りたい。これはむしろ確認に近い例で。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

また、過去の数字は別途出しますが、一般論的に申し上げますと、先ほどのすごく工事量と人を減らしていたころには、修繕費においても例えば巡視や点検の頻度を月2回だったのを月1回にするとか月1.5回にするとか、そこは安定供給の保守の品質を当然下げないレベルで、逆に（設備の劣化状況など）いろんな数値化をしたものを診断に加えていくことで、五感に頼らずデータ化していくことでレベルを上げつつ回数を減らしていったということがございます。また、同時に点検においても中身を開けるのを開けずに済ますだとか、そういう諸々の施策をやり出したことで支出も低かったんで、その分がずっと横にスライドしときながら、さらにいろんな費目によってはまだ繰り延べているというのは先ほどお話のとおりですので、額のほうはまた改めて次回出させていただきますし、できれば今のような要因分析を少し加えてお話ししたいと思います。

○安念委員長

はい。そうですね、それがわかればいいと、ええ。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

まず資料5の36。先ほどの事務局の説明で、中部電力は他の電力会社に比べて少ない、多いとか指摘し、相対的に問題になりそうなのはというのをごく少数挙げたのですが、これはおかしいと思います。これは東京電力が1になっているわけですから、1よりも大きいものは本来問題です。相対的に他の電力会社に比べて問題が少し小さいかもしれないとしても、1を超えているようなものはそもそも問題だと認識すべきです。

ただ、そもそも問題だから、全部1になるまで切ってしまう、そういう乱暴な査定をすることはありません。東京電力は相対的に石炭火力の割合が低いからこの費用が低く出ているのだけれど、これは石炭火力の割合が高ければ高く出て当然だとかというような点については、説得力のある説明がいただければ、もちろん乱暴に切ったりはしないのですが、そういうふうの一つ一つ確認していく必要があるものだと認識する必要があります。

1より大きいけれど、他の電力会社はもっと大きいところがあるから問題ないと決して捉えないように、1より大きいところは全て潜在的には問題で、この後ちゃんと見る必要があると思います。

次、6-1、5ページです。私のコメントに対応して出していただいたのだと思います。大変わかりやすいものを出していただきました。どうもありがとうございました。

これに関して一つお伺いしたい。これは中部電力にだけ当てはまるものなのか、一般論として言えることなのかを教えてください。

例えば鉄塔に関してはこうだと書かれているのですが、中部電力は十分にメンテナンスをしているので中部電力の鉄塔はそうだけれども、例えば他の9電力あるいはJ-Powerを含めればもっとになりますが、はちゃんと補修していないのでこの議論は当てはまらないとか、そうではなくこれは基本的な特性で中部電力だけが突出して違うのではなく、基本的に日本どこでも通用する性質なのか。もちろん、既に説明いただいたように、海に近いところは塩害の関係で性質が違うだとかいう要因はあると思います。もちろん中部電力だって海に近いところも山の中もあるわけなので、それを含めてこう書いておられるわけですから、すごい特殊ケースについて全部当てはまるか否かと聞いているのではないのですけれども、これは一般的には他の電力会社でも正しいと認識していいものでしょうか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

全く同じ基準というか計画策定要領になっているかはともかくとして、例えば鉄塔の塗装につ

きましては亜鉛めっきを新設当時するので、それが大体錆び始め出すのに30年から40年ぐらい、40年ぐらいから顕著になってくるというのは、多分同じ工法であればどの会社も一緒だと思います。で、防錆塗装をして、次がやっぱり塗装出すので20年ぐらいが一つの目安。これはおっしゃるとおり、海に近いところとか錆びやすいところはもう顕著で、そうでないところはどっかかというところはまだ延びていく方向だと思います。

電線についてはまた次回ご説明しますが、特に当社の中でもここにありますように特殊地区というのは、海に近くて煤煙、 SO_x 、 NO_x が出るところは、やはり化学的な反応を含めた腐食が進みやすいところで断線の傾向があり、過去にそういう実績もありました。あとは電線のアルミ、一般地区のほうはアルミと銅によってやっぱり腐食の進展の仕方が違いますので、そのところは基準があって、ここも多分そんなに各社差がないと思いますし、いろんな断線とかというデータは、電力会社同士も共同研究で実績を集めたりしていますので、まずそんなに違ってこないとは思いますが、そこはすみません、専門家じゃないので間違っていたら次回訂正いたします。

○安念委員長

はい。

○松村委員

はい。基本的に電力のプロの常識からすると、大体こんなものということですね。これで大分納得しました。ただ、これは料金審査の場で言うようなことではないのですが、お願いします。例えば一般電気事業者がF Cを建設したくないというときには、どういうわけか鉄塔が30年とか45年で壊れるという想定で償却で社会的なコストが計算され、逆にそこが長もちするとむしろF Cのコストが上がるというものについてはここで言われた通り100年もちますといいだすとか、信州の山の中の送電線に関してはどういうわけか塩害の影響で張り替え時期が早い、静岡県境ぐらいまで下りてきたものはどういうわけか塩害がなくて長もちしますとか、そういうわけのわからない説明で都合のいいように数値を操作することがもし万が一今後もあった場合には、これを見ながら、その信憑性を確認させていただくことにしますし、他の人も今後は簡単に騙されないようにすべきだと思います。更に今までの試算、例えばマスタープラン研究会などの送電線コストの試算、あるいはF Cのコストの試算がこの発想にちゃんと合っていたかどうか。鉄塔が30年とか40年とかで償却されてしまう前提で計算されていなかったかどうかは、今後検証させてもらうし、すべきだと思います。また今までそういうことを言っていた人は専門家として信頼に値しないということが、今回の資料を見ればわかると思います。

余計なこと言い過ぎましたので、残念ながら私はそういう検証の場に立ち会う機会は今後与え

られないとは思いますが、立ち会う人はちゃんとこの資料を見ながら、一般電気事業者がコンシステントなことを言っていたのかどうかをきちんと確認してください。

それから次、スマートメーターに関してです。

まず、かけるコストに見合うような社会的な利益あるかどうかは、私はあるに決まっていると思っています。それは今回のデータを見れば、スマートでない電子式メータに今までいくらかけていたのかを見れば一目瞭然だと思います。これから導入が想定されるスマートメータのコストよりも遙かに高い価格でずっと買っていたわけです。その2値あるいは4値しか計れないようなスマートでない低性能の電子式メータをオール電化の家庭では必ず入れていたわけです。そうすると、わずか2値、4値の計測でできる需要のコントロールをするだけなのに、膨大な普及開発費をかけて、こんな高いメータをつけて、しかも電気料金を相当割り引いて、それでも社会的な利益があり、オール電化でないお客さんにも利益が均霑化するぐらい効率が改善すると一般電気事業者は説明していたわけです。それが真実なら、スマートメータはそれよりも遙かに上回ることができるわけで、単体のコストとしては十分それに比べれば低いものが入るわけですから、今まで一般電気事業者が詐欺的な説明を繰り返していたのでない限り、これで全体としてペイしないはずがないと思っています。

詳細に必ずペイするという資料を出していただいたのは大変ありがたいのですが、私は説明するまでもなく当然ペイするだろうと思っていました。

なぜこんなことを強調しているのかというと、先ほどから修繕費が増加したところで大きく増えるのは配電のところ、配電のところでの取り替え修繕費、これのかかなりの部分はスマートメータ。メータは、10年使えるものであったとしても資産として計上しないで全部つけたときに修繕費としてカウントするという特殊なやり方をしているので、この3年間の原価算定期間ではわっと費用が増えているように見えるかもしれない。しかしライフタイムで見れば十分に効率化でペイするものだと考えております。

今までの議論からすると、スマートメータはとんでもない高いもの、これで消費者は高いコストを押しつけられるのかと、だから取り替え修繕費のところがこんなに増えていると、余計なこととして迷惑だという印象を消費者に与えたとすれば、それは誤解ですということを言いたかったもので、敢えて発言させていただきました。

それから、これも今回の料金で言うことではないと思うのですが、豊田市の実証は私たちも期待しています。それから、中部電力がこれに関して大きな役割を果たしてくださっているという点に関しては感謝しています。ここに出てきた結果を十分生かしていただきたい。今後の発展にぜひともつなげていただきたい。

それで、お願いなのですが、この実証に期待しているので、中部電力が邪魔した結果としてこういう実証ができなかったと後から言われるようなことが決してないように、ぜひぜひ、全面的な協力をお願いいたします。

リーズナブルな理由である種の実証をとめることは、安定供給を担う事業者として当然かもしれないけれど、後から振り返ってみて、こんなことが保安、安定供給に悪影響なんか与えるはずがないという実証も中部電力の意向で止まって、その結果として日本の技術革新が何年も遅れたなどというようなことに決してならないように、再度ご配慮をお願いします。

それから、通信のRPFに関してです。かなりちゃんとやってくさっているのではないかと、したがってコストもかなり下がっている、透明になっているのではないかと期待しております。ただ、例えばその自社の光ファイバー網を使うのを前提としてやっているだとかという面もあるわけで、それが本当に合理的だったかどうか、そういう制約を加えなければもっと安くなったのではないかということに関しては、一応チェックする必要はあると思います。

ただ、実際にもう引かれている光ファイバー網が既にあり、あとほんのちょっと延ばすだけということであれば、それがコストエフィシエントだというようなことは、十分合理的だとは思っているので、自社光ファイバー網利用を強制しなくても、そのような提案がもっとも効率的な提案として生き残るはず。また十分合理的であれば事後的に十分説明できると思いますので、その点については詳しく伺うことになると思います。

それから、6-3、普及開発費についてはいつも、いつも同じことを言っていますが、まだ余分なものが入っているのではないかと疑っています。ここの資料から見ても、これは本来その値上げの局面で一般電気事業者が料金から使ってやるべきものでないのではないかとと思われるものが少し入っているような気がするのですが、ただ、この資料だけでは当然わからないので、もっと細かく見ることになると思います。

相当詳細に見ることになると思います。審査の段階では経営情報がかなり含まれるものも確認せざるを得ず、公開の場では出せないと思いますが、相当詳しく聞くことになると思いますので、ご協力をぜひお願いします。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

今、諸点ご指摘をいただきましたので、現段階で何かお答えいただくことがもしありましたら、別に無理にお答えいただく必要はありませんけれども、よろしいですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

では、先ほどいろいろとご意見、ご指摘のあった、例えば豊田の実証について、我々家庭用のマネージングシステムには事業者として参加しておりますし、全体の事務局というのに監事としても入ってまして、これはどちらかというと全体の電気の保安面からいろんなアドバイスをするという立場で参画しておりますので、家庭用の実証につきましては先生がおっしゃるとおり、保安や安定供給の問題はないと思いますが、保安上の問題がない限りいろんな協力をしていくことを思っています。

○松村委員

はい。例えば、わずかな逆潮が保安上深刻な問題になるなどでは絶対にはないと思いますので、こういう試み、例えばVtoGなどを絶対にとめないようにしてください。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そういった意味の保安というよりは、直流と交流をハイブリッドするといった発想はさすがに危ないので、というふうに申し上げております。

○安念委員長

わかりました。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

それから、今のRFPの話を少しさせていただきます。また、出す資料は出しますけれども。

○安念委員長

はい。また後々お願いすることになるだろうと思います。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

ええ、私がわかるところで。

○安念委員長

はい。

どうぞ。

○説明補助者（中部電力株式会社）

今の通信網のことについてご質問がありましたので、今、分かるところでご説明申し上げますと、これまで光ケーブルは構築しておりまして、既にお客さまの居住エリアにおいては光ケーブル網を有しております。今回その既設の光ケーブル網から、資料で12ページのとおり中継装置というものを新設いたします。これは最適な位置につけるものですから、既存のその光ケーブルから電柱間隔で50メートルなのか100メートルの位置に、その中継装置約2万個つけますので、その分の新設部分はあるんですけれども、ほとんどがもう既設を使わせていただくというふうに考えてございます。

もし、詳細なところがございましたら、そこはまた別途ご説明申し上げますけれども、以上で
ございます。

○安念委員長

うん、だから、それは基本的に自社線をお使いになるか、平たく言えばNTTをお使いになる
かという、そういう話ですよ。それは、やはりそのコストパフォーマンスでお決めになると。

○説明補助者（中部電力株式会社）

はい、そうです。

○安念委員長

はい、楓さん、どうぞ。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

非常に細かいところで恐縮でございますけれども、資料6-2の16ページのところに、スマー
トメーターの費用について計器単価が7,000円、それから通信装置の単価が3,300円ということで
1万300円という数字が出ていますけれども、これは、28年までの3年間に限った数字なのか、
それともその前の11のところには34年までの計画が示されておりますけれども、この34年までの
ところを見た上でのこの単価なのかということが、まず1点。

それからもう1点は、ちょっとよく理解できないのが、従来のアナログというか電子式、機械
式の場合に4,300円という数字が出ているわけですね。それで今回これに6,000円プラスされるわ
けですけども、例えば標準家庭で言えばこの辺のところ、要するに回収していくのにはどれぐ
らいの年数見込んでおられるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○安念委員長

4,300円って、スライド16の下のほうの絵があって電子式機械式平均単価という横に4,300円が
書いてある、この数字を引いていらっしゃる。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

そうです。

○安念委員長

はい。第1の点はいかがですか。その1万300円というのは、26年から算定期間3年間だけ
を見込んだ数字なのか、そのずっと先に延ばしての数字なのかということ。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

導入の効果を見込んで18ページですが、ここでも使っているのはずっと1万300円で34年
までです。その後は再利用に入ってきますのでぐんと安くなるという価格で計算はしております。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

普通、こういう計器のコストというのは、なかなか10年間同じようなコストを維持していくのはなかなか難しいと思うんですけども、本来的に言えばもう少し安くなるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

実際におっしゃるとおり、たくさん普及して大量生産により安くなれば、安く購入していくことになります。今回の原価の織り込みは3カ年1万300円で織り込んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

そうすると、34年までというのではなしに、3カ年というふうに理解すればいいわけですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

先ほど申し上げました18ページの計算では、34年まで1万300円で計算させていただいているということでございます。

○安念委員長

よろしいですか。

あともう一つの、4,300円との差額。

○説明補助者（中部電力株式会社）

一般家庭用のメーターについては、これから34年まで、8年弱、7年7カ月ですか、この期間で取り替えていきますということで、今その現段階の機械メーターの取り替え単価が先ほどお話にありました4,300円でございます。ですから、この値段が将来先にずっと使われることになります。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

これは、取りかえ単価なんですか。

○説明補助者（中部電力株式会社）

現状のその電子メーターだとか機械メーターだとかあるんですけども、それを平均した単価でございます。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

いやいや、単価なのか、取りかえ単価なのか、どちらですか。

○説明補助者（中部電力株式会社）

計器単価です。はい。

○安念委員長

いいですか。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

いやいや、現行計器とかえているの、取りかえ費用ですと言われたもんですから。

○安念委員長

ああ、はい、ええ。

○説明補助者（中部電力株式会社）

単価です、計器単価です。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

これも効果を出すのにベースが入っているので、ベースがそれということであります。

○安念委員長

よろしゅうございますか。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

よろしゅうございます。はい。

○安念委員長

はい。ほかにいかがでしょうか。

4. 自由討議

○安念委員長

その他経費や収益については、まだどなたからもご発言をいただいておりますけれども、それを含めて何かご指摘がありましたらどうぞ。

南先生、どうぞ。

○南委員

資料6－3ですかね。細かいところではなくて全体的な資料の見方というか、お願いというかですね。先ほど松村先生がご指摘されていた普及開発関係費、4ページ目にございますが、ここには今回の申請と前回の申請の数字が載っていて、差し引きが載っていますと。その後5ページ以下、5、6、7、8、9とブレークダウンしていろいろご説明していただいていますと。例えば8ページの理解促進活動②というところには、施設見学会を22年度、3年度、4年度こうやって実施していますという数字が載っているんですが、ほかは26年、いわゆるこの今回の数字をそのまま、ほいと書いているだけと。

つまり、例えばその今回普及開発関係費でふえている安全対策PRのための公告掲載というのは多分今もやっておられますよね。なので、今との比較は、もっと細かいところを多分松村先生ごらんになると思いますけれども、一般的に出せるんじゃないかと思いますので、その辺の実績

値を出してほしいなというふうに思っております。

それは、この普及開発費に限らず、ほかのところもいろいろ数字を見てどうなのかなと比較しておったんですが、例えば事務局がつくられた資料を見ると、東電を1として比較するのはどうかという問題はあるにせよ、例えば廃棄物処理費なんかは突出しているわけですね。それについてはいろいろご説明していただいているんですが、それについても今回と前回の申請値しか載っていないくて、現状どうなっているのかというところがわからないので、果たしてほんまかいなというところに行きつくので、なるほどそうですねと皆さんご理解いただくためには、このあたりはぜひ比較できるように、20年の申請値と比較するのではなく直近の数字も開示してほしいなというふうに思っています。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

すぐにできることでもないとは思いますが、資料を整えていただくことは可能ですかね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい。わかりました。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

もう1点だけ、すみません。

○安念委員長

どうぞ。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

資料6-3でございますけれども、この22の7、廃棄物処理費・消耗品費というところ、このところで必ずしもこれは費用ですので、数量はあらわしていないと思いますけれども、前回に比べて今回が大体25%ぐらいふえているわけですね。それで、常識的に考えると廃棄物の量もそれぐらいふえるだろうというふうに考えるわけでありましてけれども、そうした場合に次の25ページのところにA S E C、要するに、これは衣浦でしたね、ここのところを使われるというふうに言われているわけですが、ここは大体どれぐらいの年数見込んでおられますか。

○安念委員長

埋め立てがいっぱいになるまでという意味ですか。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

はい。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

私ども、自社の灰捨地が碧南火力発電所の横にあるんですけれども、ここが実はリーマンショック以降、灰の再利用がなかなか進まなくなったこともありまして、（埋立処分すべき灰の量が）急に増えてきたということと、それから従来から次期灰捨地というのは計画しておったんですけれども、それを早めて今準備をしております、港湾計画の改訂に織り込んで、それからアセスをしたりやっていると、やっぱり時間がかかるものですから。

とは言いながら、それまでの間ですから、そんなに長い期間ではない。要は、ASECのほうに埋まるまでではなくて、逆に私ども持っている灰捨地を少しずつ延命化をしつつ、そのためにASECのほうに出していると。というのは、やはりうちのを埋めてしまってからASECというと、なかなかそのASECに運び込むのにいろいろな手続きが要るものですから、急に変更がきかないというものもございますので、ASECに埋め立てをお願いしつつ、うちも少し延命化を図っていくと、少しまだ残していくという形で次期灰捨地ができるまでつないでいこうという考えでありますので、向こうが埋まるということはありません。ただ、ASECのほうに（処理費が）高いものですからそこを極力抑えるために、今ある自分のところの灰捨地を灰を圧縮して杭のように打ち込んだり、少しまだ高くしたりと、いろんなことをしながら両方で今、何とか新しい自社埋立地ができるまでつないでいこうという考えをしています。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

自社のもあわせて考えていらっしゃるということですね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

ええ、そちらをまず。

○楓愛知県消費者団体連絡会代表幹事

ASECのほうも、中電さんだけでなしにいろんなところが持ち込んでいるものですから。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

ええ、あそこは県のものでございますので、いろんなところが持ちこんで、そこは独り占めもできませんし、処理費自体はちょっと割高になりますので、そこもなるべく抑えつつということを考えております。

○安念委員長

よろしいですか、次、永田委員ですけれども。

全く素人の質問なんですけれども、石炭灰の減容化ってできるものなんですか。その寿命を伸ばすには減容、体積を少なくする以外の方法ってないですよね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

灰自体は元々セメントに混ぜて再利用も可能なんですけれども、そちら自体が急に減っちゃっ

ているという実態があります。出てくる灰はもうしょうがないので、先ほど申し上げた圧力をかけて縮めて埋めていきます。

○安念委員長

そうですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

減容化というのはコストがやっぱりかかるものですから、そのところはやむにやまれないときはやっていますけれども、基本的には灰捨てです。

○安念委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。

それじゃ、永田委員、河野さん、それと山内先生という順序でいきましょう。永田委員、お願いします。

○永田委員

私のご質問は資料6－3の2ページ目の参考、各費目の概要のその他の経費の中の一番下の欄の社債発行費、5億3,400万ということです。社債発行の際に証券会社に支払う手数料が、この社債発行額ですね。発行額自体はどのぐらいを前提として、この社債発行費になっているのでしょうか。

その質問の意図は、一つは自己資本比率が高いことによって、社債発行とかそういったファイナンスが有利であるということがここにある程度関連するのか。また、直近で社債発行されたのはいつごろでいらっしまったのか。それとの関連でこの26年から28年において社債を御社が発行できる環境にあるのか。社債を発行できる財務的な健全性については引受証券会社等からの何らかの示唆があるのか、その辺の前提がどうなっているのかということをお聞きできればと思います。

多分、事業方針のところでも若干そのあたりの議論も関連して派生して出てくるかとは思いますが、とりあえずその事実関係をご確認させてください。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

まず、直近の発行でございますけれども、これは前回お示したんですけれども、24年の9月に期間5年で200億円、それから25年の6月に期間10年で200億円ということで、震災後はこの2回だけでございます。

もう一つのご質問であります2ページの社債発行費の5億3,400万円、どれぐらいのを見ているんだと、すみません、また今調べておりますので、また後ほど、わかりましたら答えさせていただきます。

○安念委員長

はい。

社債の発行の費用って、何で決まるんですか。

○永田委員

まあ、基本的には証券会社との交渉。

○安念委員長

相対で決まるんですか。

○永田委員

相対だと思います。基本的にそういう理解ですけども。

○安念委員長

じゃ、何、その、上客さんは安いとか。

○永田委員

ま、それもありますし。あと、まあ競争入札等をしてですね。一口に引受証券会社といっても主幹事と幹事証券等、いろんなのがあります。

○安念委員長

わかりました。

○説明補助者（中部電力株式会社）

では、発行費用について。

○安念委員長

そうですか、ありがとうございます。

○説明補助者（中部電力株式会社）

原価算定期間中の社債発行の想定でございますけれども、26、27年で毎年1,500億、28年で2,000億円の社債発行をするという、こういう前提のもとに、この社債発行費を計算をしております。

○安念委員長

だそうです。社債の点は、まだどこかで議論になるでしょう。

どうぞ。

○永田委員

先ほどから、資料を前提に頭の体操をしていますが、総資産と負債と資本項目が基本的には値上げ後においても構成比率が変わらないと記述されています。そのあたりのロジックを頭の中で整理してみますので、もう少しお時間をください。わかりました、はい。

○安念委員長

じゃ、とりあえずいいですか。

○永田委員

はい。

○安念委員長

では、河野さん、どうぞ。

○河野全国消費者団体連絡会事務局長

3点、スマートメーターに関しましては、中部電力さんは早く入れていただくということで、本当に前倒しと、ほかの電力会社さんは10年というふうな目安でしたけれども早く入れていただくよう頑張っていただければと思います。同時に、豊田市で実証しているように、しっかりとそのメニュー提案もしていただければありがたいというふうに消費者は思っています。

それで、このところずっとそのスマートメーターの費用のところで、ほかの電力会社さんのときは問題になっていましたけれども、緊急時のその電池代というのはここは考えていらっしゃるのかというのが1点目です。

2点目の質問なんですけれども、これは6－3の資料のやはり普及開発関係費のところです。前回に比べて61億円も減少していますというのは、一般の消費者から見るとびっくりする数字で、そんなふうにいるいろいろ使っていらっしゃるんだなというのがあるのですが、まだですね、たまたま私の知り合いに名古屋市近郊に住んでいる方がいて、中部電力さんはバス見学会を物すごくやっていらっしゃる。一般消費者なんですけれども、で、やっていらっしゃる、いただくパンフレットも物すごく立派だという話を聞いているんです。それをここを読ませていただくと今回も19億円ここに乘せていらっしゃるわけなんですけれども、そのあたりを消費者感情からすると、やはりその立派なパンフレットと、それからバスを用意した見学会が本当に必要なものなのかというところは非常に疑問に思いますので、そのあたりどうなっているのか。もし、そういったところが別の形でもっと費用を少なくできるのであれば、別の形を考えていただきたいというのが2つ目です。

それから3つ目は、今回、前回お願いして、なかなかですね、その……中部電力さんは自己資本比率も高いですし、内部留保も持っていていらっしゃるように見えるんだけど、今回なぜ値上げになってしまったのか、消費者が納得できるような説明をぜひ考えてくださいと言うふうをお願いして、私自身もそのあたりをどういうふうに考えたらいいいのかなというふうに思っていました。

一つは、やはりその原発停止後、来年4月から値上げを考えていらっしゃるすると、3年間、

いわゆる値上げをしなくて維持できていたということと、それから規制部門の値上げ幅が他社の電力会社さんと比べると半分ぐらいの申請であるということ。その両方が、これまでやってらっしゃった健全な経営の結果だというふうに消費者に向かって言えるのかどうかという、そのあたりをちょっと伺いたいというふうに思います。

以上です。

○安念委員長

停電時の補償用の電池については、これは我々が査定で削ってしまったんだよ、この前。

○――

もう、いいんです。

○安念委員長

いやいや、もういいも何も、そんな電池が要るようなの、それスマートメーターって言うんですかってそういう話だったんだ、要するに。

それは、実際におつけになるかどうかはともかくとして、それは言っても、かいけない話だろうとお思いになったんじゃないでしょうか。

○説明補助者（中部電力株式会社）

私どものメーターは、一応停電が発生した後、システムからちゃんと時刻補正をするということとか、あとデータ収集についてもシステム側で停電があって収集できないということを一応わかるようにして、復電後にデータを集めようというシステムですので、一応電池はないという前提で今、考えてございます。

○安念委員長

ありがとうございます。バスツアーはどうか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

バスツアーとパンフレットのご指摘でございます。あらゆる効率化をしていきますと言っていますので、確かに華美のようなパンフレットにつきましては今、まだ残っている分はあると思いますけれども、カラーを白黒にしたりということはやっていっておりますし、紙の質も相当落としていこうとは考えておりますので、また華美なものがある点のご指摘をいただきたいと思います。

それから、見学会につきましては、どちらかというと今回、原価織り込みの3年の間に従来より増やしております。先ほどご質問ありました8ページのところに載っているんですけども、これはやはり浜岡の安全対策とその必要性について、是非とも一人でも多くの方にごらんいただきたいということで、バス代だけ私どもの負担でご見学をしてもらうということを考えておりま

す。そこのところはエネルギー政策を含めてご理解いただく活動として続けていきたいと思っています。再稼働に向けてしっかりPRをさせていただきたいと思っております。

それからもう1点、あと自己資本比率の話、すみません、なかなか消費者目線でうまく説明ができなくて申しわけありません。一つは前回から言っていますとおり、キャッシュフローというか、現金がないのでというのはまたわかりやすく説明させていただきますし、アドバイスいただいたとおり、やはりいち早く止まって何とか3年間やってきたということと、その効率化の成果を踏まえて値上げ率をかなりというかできるだけ抑えさせていただいたという、我々自身が汗をかいてきたというところをしっかりとご理解いただけるような説明をあわせてさせていただきたいと思っておりますので、そちらについても何とか次回までにご説明したいと思っておりますので、またご指導を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○安念委員長

やっぱりあれなんじゃないですかね、内部留保という言葉に独特のイメージがあって、何か金庫の中に徳川埋蔵金みたいなのが眠っているというようなイメージを、その内部留保という言葉が喚起しちゃうんじゃないんですかね。実際にはその発電所とか電線になっちゃっているわけだから、まさかそんなものたたき売って現金にすることできないという、それは当たり前の話なんだけれども、その点の誤解というか、言葉のイメージ喚起力が何かそういう作用をしているような気が、僕はするんですけどね。じゃないかなと、これは僕の個人的な感想を言っているだけです。

山内先生、どうぞ。

○山内委員

すみません、所用で遅刻して来ましたので申しわけございません。それで、その意味では今簡単な質問するんですけれども、既に説明があったかもしれないので、二重になってしまったら申しわけございません。

資料6-3の委託費の18ページで、まさに恐らく説明あったんだろうと思うんですけれども、これで火力のところのLNGの基地管理等の業務委託が減っていると、それで93億ですか減になっていて、それでスマメのところで76億上がって、下の販管費と一般管理費はこれは組みかえだからこれ差し引きということで、恐らくその2つが大きなでこぼこになっているんですけれども、少し具体的にどういう内容が説明していただきたいということでございます。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

すみません、先ほどは細かく説明しておりませんでしたが、火力のほうのLNG基地管理の業務委託の減というのは、私ども知多半島に東邦ガスさんと基地を共同で運営しており、東邦ガス

さんの緑浜という基地の委託費を、固定費と可変費的なものと分けてお支払いしていて、減価償却が済んだのでこれはがくっと下がりましたというのが火力の減になります。

それから配電のほうはスマートメーターとPCBの業務処理というのがこれは増えているということと、同じように変電も実はPCB処理業務の委託が純増で増えております。これはいわゆるPCBの超微量が入っているとこのJEMA機器と我々呼んでいるんですけども、これが処理方法が決まったものですから、今回その分が従来にないところで上がってきたというのでございます。

それから、販売と一般管理費の動きのところは、情報処理サービス、情報システムのところを支出の要因別に細分化して一般管理にあったものを販売系のものは販売に持っていったというような内容でございます。

○山内委員

この配電スマメのところは19と20にいろいろ書いてあって、例えばスマメの委託費のところシステムの開発、それが内容ということですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そうです、はい。

○山内委員

わかりました。はい。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

委託費ですからシステムのソフト絡みです。

○安念委員長

よろしいですか。

○山内委員

一応、ええ。

○安念委員長

PCBの処理が決まっていなかったときは、トランスや何か、ただ倉庫の中に積んでおいたんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

保管しておりました。

○安念委員長

じゃ、その分のその倉敷料がかかっていたということですね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

変電所のポールトランスや配電用変電所のトランスが多いので、変電所の隅っこに保管しておりました。ポールトランスは1カ所に集めて保管していたという実態でございます。

ポールトランスは前の濃度の高いものと同じように処理してきていますので、それが延長していくということ。

○安念委員長

わかりました。ほかいかがでございますか。

じゃ、一応、議論は一巡いたしましたかな。それでは、きょうはこれくらいにいたしましょうか。

それで、ちょっと残った点とか今回資料出していただきたいとお願いした件については、また次回以降可能な範囲で、可能範囲ってその折々、お出しをいただければと存じます。

それで、これはちょっと委員の皆様にお諮りというかお願いでございますが、今回まででいろんなその指摘事項や統計等についてお返しをいただかなければいけないのはもちろん残っておりますし、それから一部の個別電化や、それからでかいところでレートメイクが残っておりまして、全部はもちろん終わったわけではないんですけれども、さはさりながらその全体計画からある程度の原価の議論というのはしてまいりました。

今回もこれまでの電気料金審査と同様に委員が3人1組、また2人1組といった形で原価項目を分担して契約書の原本等の生のデータに直接当たりながら査定方針案を検討してまいりたいと思います。

その上で、それぞれが検討した結果を本委員会に持ち帰り、委員会としての査定方針案を策定してまいりたいのですが、その際に生のデータについても非公表の事例に当たるものを除いて極力公表するという方向で検討するという合意を今までいただいておりますので、それで今回もよろしゅうございましょうか。

担当の分野につきましては、後ほど私のほうで担当分担案をつくって、委員の皆様にお伝えをしたいと思いますが、そういう進め方でよろしゅうございましょうか。相当、年末年始に時間帯をとっていただかなければなりませんので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局からお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

次回、まだ個別の論点ありますので、次回の日程につきましては調整の上でご連絡します。

また、公聴会についてご報告いたします。

現在、消費者庁様あるいは消費者団体連絡会様のご協力も得ながら、中部地域の自治体、消費者団体、自主団体、累計で600以上の団体に対しまして公聴会の周知をご連絡しております。昨

日の時点で陳述人が10名、傍聴人が87名という申し込み状況になっております。

申し込みの期限でございますけれども、あした11日いっぱいとなっておりますので、引き続き
よろしくお願いしたいと思います。

5. 閉会

○安念委員長

それでは、これをもって第9回電気料金審査専門小委員会を閉会いたします。

本日は皆様、どうもありがとうございました。

——了——